

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、社会福祉法人三矢会経理規程第 65 条の規定により公告する。

平成 29 年 7 月 7 日

社会福祉法人三矢会理事長 内 田 健 二

1 調達内容

(1) 業務名

太田川学園第 2 駐車場整備工事

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成 29 年 10 月 3 日まで

(4) 履行場所

広島市安佐南区伴東三丁目 16 番 1 号

社会福祉法人三矢会（太田川学園）

(5) 入札方法

総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額（8 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 広島県知事又は広島市長が定めた競争入札参加資格審査により、対象工事の業種に係る資格の認定を受けた者であること。

(3) 広島県における「土木一式」の格付又は広島市における「土木一式」の等級区分が

A 又は B であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県又は広島市の指名除外を受けていない者であること。

(5) 広島県内に本社、支社又は営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒731-3164 広島市安佐南区伴東三丁目 16 番 1 号

社会福祉法人三矢会事務局

電話 (082) 848-0130

イ 交付期間

平成 29 年 7 月 7 日 (金) から平成 29 年 7 月 13 日 (木) まで (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取ること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書等」という。) を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記(1)のアの場所

ウ 提出期限

平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午後 5 時

エ 提出方法

持参又は郵送等 (書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成 14 年法律第 99 号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。) による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成 29 年 7 月 14 日（金）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

平成 29 年 8 月 1 日（火）午前 10 時

イ 場所

広島市安佐南区伴東三丁目 16 番 1 号

太田川学園地域交流センター・ホール

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報，郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 社会福祉法人三矢会経理規程第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果，落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは，施行令第 167 条の 9 の規定に準じて，その場で直ちに，当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは，これに代えて，当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は，契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は，これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札，入札に際しての注意事項に違反した入札，入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 21 条各号に該当する入札は，無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

入札説明書による。

6 問合せ先

〒731-3164 広島市安佐南区伴東三丁目16番1号

社会福祉法人三矢会事務局

電話 (082) 848-0130 ファクシミリ (082) 848-0810